

令和3年5月6日
302会議室

令和3年第9回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和3年第9回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年5月6日(水)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時48分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 伊藤 憲春 嶋田 敦子

小林 章子 石本 一弘

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

指導課長 前田 元 統括指導主事 寺田 良太

統括指導主事 片山 伸哉 教育支援課長 秋武 典子

学校給食課長 南 彰彦 生涯学習推進センター長 岡部 浩昭

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直しについて
- (2) 図書館の臨時休館について

2 報告

- (1) 立川市民科教科化検討委員会第1回の開催について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について
- (3) 自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について

3 その他

令和3年第9回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年5月6日
302会議室

1 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直しについて
- (2) 図書館の臨時休館について

2 報告

- (1) 立川市民科教科化検討委員会第1回の開催について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について
- (3) 自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただ今から、令和3年第9回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 はい、分かりました。

○小町教育長 よろしくお願いします。

本日は、協議2件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いします。

○大野教育部長 本日第9回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、指導課長、寺田統括指導主事、片山統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直しについて

○小町教育長 それでは、1 協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直しについて、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直しについて、ご説明いたします。

まず、こちらの点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づいて行っているものでして、平成19年度からの教育に関する事務の取組から点検・評価を行ってございます。毎年、こちらの点検・評価につきましては、ご協議いただきまして報告書を作成し、9月の議会において報告を行っております。

まず、1 ページ目の1 目的からご説明させていただきます。

教育委員会の活動、また施策の点検・評価につきましては、令和2年度に策定した教育委員会の分野別個別計画におきまして、例えば第3次学校教育振興基本計画など5つの計画において施策の体系が変更したことから、これに基づきまして評価の体系を見直すとともに、評価の単位などについても見直しを図るものでございます。

中段の2 見直しの方向でございます。見直す項目としては4つでございます。

まず1つ目に、(1)評価する活動・施策の単位を統一する見直しで、ア教育委員会活動の点検・評価につきましては、他の教育委員会施策に比べて単位が細かいことから、これまで行っていた6つの活動を3つの活動に再構成を行うものでございます。こちらの表にございますとおりでございます。

続きまして、イにあります教育委員会施策の点検・評価につきましては、2 ページをご覧

いただければと思います。

表がございますが、左側のところが旧となっております、上から3段目、4段目がございますけど、体力の向上と健康づくりの促進と、かつこして、いわゆる健康づくりの促進の中の質の高い学校給食の提供という2つに分けてこれまで行ってきたところがございますが、第3次学校教育振興基本計画の施策の単位に合わせるため、体力の向上と健康づくりの促進の1つにまとめております。

また、例えば全体の7段目に教育環境の整備というものがございます。令和2年度に策定した計画では、教育環境の充実としてございますので、こちら点線のところの矢印になりますが、計画の施策名に合わせるような形で見直しを図っているところでございます。施策の数は合計19となります。

続きまして、3ページ目をご覧ください。見直す2つ目として、(2)評価でございます。

まず、A評価基準の明確化です。こちらの表の上でございますように、B評価を標準として、それを超える成果を上げた場合に、S・A評価、2段階で付けておったところなんですけど、こちらはA評価とB評価を明確に定義することが難しいというようなところございましたので、A評価とB評価を統合しまして、こちらの下表にありますように、全体を4段階、S・A・B・Cとするものでございます。

また、評価に当たりましては、当該年度の達成目標に対する達成度を計る必要があると考え、4ページ、5ページをご覧ください。左側が旧の様式、右側が新の様式となっておりますが、5ページの新の様式で、評価表の上から3つ目の枠を追加しまして、こちらに当該年度の達成目標という欄を追加しまして、そこに達成目標を記載するような様式の変更をしております。

続きまして、6ページ目をご覧ください。評価の見直しとして、もう一つはI評価根拠の明確化になります。現在の評価根拠となる統計資料等を施策の実績に示しておりますが、経年で実績を示しているものが少ない状況でございました。また、この内容の種類が毎年度変わることもありました。こういったことから、こちらのイメージ図にありますように、下のところ、重要な指標は計画に対して経年で示しまして、年度で比較ができるようにするものでございます。また、当該年度の評価に影響を与えたものをトピックとして示すこととしてございます。

7ページ目をご覧ください。見直し3つ目です。(3)外部委員の意見聴取方法でございます。現在の外部委員の意見聴取は、法律の規定に基づきまして実施しているものでございますが、これまでの本市の点検・評価におきましては、各分野ごとに学識経験者1名から、施策ごとに意見聴取を行っていたところでございます。

しかしながら、今後さらに複雑化・多様化する教育課題に対応していくためには、分野横断的な多様な視点で意見を聴取する必要があることから、学識経験者が、点検・評価全体について一堂に会した形で意見交換会を行った上で、各専門分野の学識経験者から意見を聴取する方法に変更するような形でございます。具体的には、学識経験者全員と私ども教育委員

会事務局による意見交換会を開催して行っていく予定でございます。

見直しの最後の4つ目でございます。(4)施策の実績に掲載する資料の精査です。前年度の教育の施策の実績につきましては、こちらの点検・評価報告書の他に、「立川の教育」の冊子にも掲載してございます。この掲載において重複が見られることから、点検・評価の「施策の実績」では、施策の進捗を計る指標やトピックといった評価の根拠となる資料のみを掲載することとしまして、それ以外の実績は「立川の教育」に掲載することとするものでございます。

8ページ目です。こちらは見直しを検討するに当たりまして、26市の点検・評価の状況を調査したところで、参考として掲載してございます。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。年々良くなってきているなというように拝見させていただいております。そんなに重要なことではないですけれども、これも一つの意見として聞いていただければよろしいと思うのが、2ページのところです。図書館の基本計画のところでは、「くらしに役立ち利用しやすい図書館」というのと「図書館サービスの拡充」というところが、何かかえって観念的になって具体的ではなくなっているような気がするのということ、これはあくまで意見ですので、また検討していただければよろしいのかなと思います。

それから、私の意見としては、学識経験者が一堂に会してというのは、とてもいいことだろうと思うんですけども、ただやっぱりリモートになってしまうんでしょうか。われわれが新しく何かをやる会議をやっているときに、一定の状況になってきたものを決めるという場合には、リモートでもそんなに問題はないんですけども、新しい何かアイデアを頂こうとかというような場合に、多くの場合にはその雑談の中からとてもいいお話が出てくるということもありまして、リモートだとなかなかそういう形がないので、形式的なお話になってしまうこともあると思いますので、なるべく資料も早めに送っていただいて、ご意見を頂いたほうがいいかなという感じをいたしております。

それから、もう一点は、A B C Dなんですけれども、昨年のところを見るとAかBかでも悩んでいるところが多いので、そうしますと、今年度は全部Aになってしまうかなと。そういうような形が少しあるのかな。Bですと一部課題があるということになると、例年ですとCの部分に入ってきてしまうのが、なかなかそこが難しいかな。むしろ旧のSとAを一緒にしたほうがいいのか、なんていうような形もあります。私の意見ですので、また検討していただければよろしいかなと思います。

以上でございます。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 伊藤委員、ご意見ありがとうございます。まず2ページ目の施策の評価

単位というところで、「図書館サービスの拡充」が「くらしに役立ち利用しやすい図書館」というところですが、こちらは計画上の施策のタイトルという形でございますので、中身につきましては、こういった表の点検・評価の中で取組状況というようなところで分かりやすい表現に努めていながら、具体的に考えていきたいなと思います。

それと、学識経験者の方からの意見交換会は、やはり緊急事態宣言が今後どうなるか分からないというような状況もあります。リモートでということも正直想定はしていたところでございます。

ただ、やはり皆さんからご意見を聴取するときに、一方通行にならないような形で、議論ができるような形ができればいいかなとは考えてございます。事前に資料を早めに提供して、中を見ていただいて会議に臨めればと考えてございます。

それと、3 ページ目の評価ですが、昨年度もこのAかBかというところで悩んでいたところなんです。私どもとしては、新しい評価のAというところを、ここをまず合格点として目指すというようなところで、いろいろな取組を行っていきたいと考えてございます。ですから、このB、Cという部分では、やはり課題が残ったというところが、そういった部分があれば、このところはBというような評価にするような形というところで考えてございます。

以上でございます。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 ありがとうございます。2 ページ目の説明はもういちいちそのとおりでなと思いましたし、3 ページ目の評価基準については、5 段階という、どうしても真ん中に集まってしまうというのがありますので、どう違うのかと。より明確に、良かったのか、改善があるのかという、そういう指標は資料でも分かりやすいと思いますし、私はとても英断だなと感動しております。

それから、4 ページ、5 ページの新旧のほうを見て、目的のところ、いつまでに、その目標で何をやるかということで、よけいに明確になったなと思っていて、4 の次年度の方向、来年をどうするんだということを明確に言い切るということも大事だと思っています。

別途、必要に応じて来年度以降もこういうことを目指そうとしているんだと書けるような、余地があったほうがいいのかと、場合によってはですけど、そういうこともあるんじゃないかなと思いました。

それから、6 ページ、経年でというのは望むところだと思いましたが、こうしていただけると、市民はより明確に市長の意図とかも酌んでいただけるんじゃないかなと思います。

7 ページの横断的で多様な視点という、まさに求められているのはここなので、細分化された、専門分野だけの評価というんじゃないなくて、トータルとして立川はやっていくんだという、そういうのが、よりインパクトが出るのかなと思います。とても素晴らしいものとなると思います。ありがとうございました。

○小町教育長 小林委員。

○**小林委員** 重複するところもあるんですけども、お伝えさせていただきます。

伊藤委員のおっしゃった図書館のサービス、私もこのサービスという言葉はとても大事だと思ったので、同じように気になりました。

それから、評価のところでも今まで5段階だったのを4段階にする。だいたい学校の成績でも5段階とか3段階が多くて、真ん中があってというふうなことなんで、評価するほうは今まではAとBの判断が難しかったということですけども、去年のを見ますと結局AとBだけなんです、全部。それを今度BもAも一緒になるということになると、オールAになってしまうということだと思うんですけども、意味が分かりますよね。

去年のはAとBしかなかったんですね、評価に。去年のBがAと一緒にするという意味で、そうすると目標をおおむね達成しているというところがAになるのかBになるのかということこの判断が、これからは人によってまたちょっと違ってきてしまったりするのかなと思いますので、AとBの判断の基準をよく皆さんで決めておいたほうがいいかなと思いました。

オールAは素晴らしいことなんですけれども、その見方によっては、ちょっと甘いのかなとも思ってしまうので、その辺、客観的で冷静に判断していただけたらなと思いました。

以上です。

○**小町教育長** 小林教育総務課長。

○**小林教育総務課長** そうですね、ここの5段階から4段階になる部分ですが、やはり私ども事務局がそれぞれの所管課で、まずは事務局案で評価をするようなところなんです、その基準は私どものところで併せてご説明ができればと考えております。そこを整理させていただければと思います。

以上でございます。

○**小町教育長** 嶋田委員。

○**嶋田委員** ご説明ありがとうございます。この点検・評価は毎年とても丁寧に作っていただいて、評価を毎年きちっとするというのが、とても大切なことだと思っていますけれども、完成版というか、最終版ができるまでに何度も印刷製本していただいて大変かなと思っていますので、印刷の回数を減らしていただいて、データで済むところはデータでもいいと思いますし、事務局の皆さまのご負担が少し少なくなるようなことを考えていただければなと思います。よろしく願いいたします。

○**小町教育長** では、私からも述べさせていただきます。要するにABCを付けるのが目的ではなくて、やっぱりどこまで達成目標に対して目的に近づいたかということがポイントだと思います。

どちらかという、記号にしてしまうとそれで終わってしまい、そちらに目が行ってしまうんですけども、そうではなく、記述のところはかなり重要だと、取組状況だとか成果だとか、次年度の方向性だとかということが、とても大事なと捉えています。それを分かりやすく記号にすると、ABCがいいのかCDかと、いろいろ議論はあるんですけども、どっちにしる記号にするときの根拠さえ、基準というよりも、ここをもってAとした、Bと

したというところを明確にしていけば、理解が深まるのかなと思っております。

教育委員会は所管が広いので、ジャンルも違いますし、取り組んでいる対象も違いますし、事業の性格自体も違うので、そういった中で一律にこのレベルとして、定量的に解せないところが教育のいいところで、逆に言うと、そこを大事にしたいなという思いとともに、さりとて分かりやすくするというので、定量的なところも加味しながら、それを総合的に評価として表していくというのが、とても大事なかなと思っております。

いずれにいたしましても、常にブラッシュアップしようというのは、事務局としての考え方でございまして、前年のとおりやればいいということではなくて、評価自体を評価するというので今回ご提案申し上げましたので、本日頂いたご意見を含めまして、最終の方向性をお示しして、それで実際の作業に入らせていただければと思っております。

評価の方法というのは、たぶんこれだというのはないんじゃないかなと私は思います。前段で言ったように、ブラッシュアップ、時代の情勢にも関わってきますので、そういったことも常に意識しながら、皆さんのご意見を賜りながら改善、改革に努めてまいりたいと考えております。

他にご意見ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございますので、これで1協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直しについて、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。では、今日頂いたご意見を参考にして、この方向で最終的に作らせていただければと思えます。

◎協 議

(2) 図書館の臨時休館について

○小町教育長 それでは、1協議(2)図書館の臨時休館について、を議題といたします。池田図書館長、説明をお願いします。

○池田図書館長 本協議事項は、図書館の臨時休館について、お諮りするものでございます。

立川市図書館では、7月の海の日に、中央図書館が入っている建物、ファーレ立川センタースクエアビルの法定定期設備点検を実施しており、そのため建物全体が、停電、断水、立ち入り禁止となり、図書館システム関連機器も全て停止することから、全館閉館するものでございます。

停電により、前日21日閉館後20時から翌7月23日10時まで、インターネットや携帯電話での検索や予約システムが利用できなくなります。利用者の皆さまにはご不便をお掛けいたしますので、広報6月25日号および7月10日号に掲載するとともに、本日お認めいただいた後、立川市図書館ホームページ、図書館ツイッター、館内掲示や図書館カレンダーで周

知する他、小・中学校にも校長会等でお知らせしてまいります。なお、立川電子図書館は利用できますので、その旨のお知らせも図ってまいります。

説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。1 協議(2)図書館の臨時休館について、は提案どおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、1 協議(2)図書館の臨時休館について、は承認されました。

◎報 告

(1) 立川市民科教科化検討委員会第1回の開催について

○小町教育長 続きまして、2 報告(1)立川市民科教科化検討委員会第1回の開催について、を議題といたします。前田指導課長、説明をお願いします。

○前田指導課長 立川市民科教科化検討委員会について、ご報告をいたします。

令和3年4月26日に第1回目を開催いたしました。委員構成は、学識経験者が2名、アドバイザーとして東京都教育委員会より1名、小・中学校校長会の代表がそれぞれ1名、委員長として大野教育部長、事務局として指導課という構成となっております。

協議内容といたしましては、資料の1枚目にお示ししたとおり、これまでの立川市民科の取組の報告、今後の立川市民科について目的、目標および育成を目指す児童・生徒像についてです。

目的、目標および育成を目指す児童・生徒像については、3枚目以降の資料がございますように、これまでの取組に対して頂いてきたご意見を踏まえるとともに、児童・生徒の発達段階や学習指導要領の内容を踏まえ、子どもたちにとって身近な地域から学びを始め、子どもたちの成長に即して学びの範囲を広げ、世界と積極的に関わろうとする姿を提案いたしました。

協議で出された主な意見といたしましては、目的と目標の違いを見やすく整理する。目的の中には目指すものとして、世界につながる表現をする。目的については、5つの市民力の中に学習指導要領の観点があるものが3つあるもの、2つあるもの、1つあるものとなっています。それが軽重があるように見えてしまうので、全て学習指導要領に示された3つの観点で整理するといったものがございました。

今後、出された意見を踏まえ検討し、修正を加えたものを第2回検討会議に提出し、まと

めていく予定でございます。また、今後のスケジュールにつきましては、資料の一番最初に戻りますが、今後の予定というところでまとめさせていただいたところでございます。

報告は以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。いよいよ立川市民科が動き出したということで、大変楽しみにしていますが、教科化というのはやはり大変な道のりだなと思って、あらためてよろしく願いいたします。

それで、私自身も以前の発言、反省点で、このまちの担い手である立川市民を育成するという言葉を、将来にわたって立川に貢献しろということなのかなと捉えて、貢献するという言葉に抵抗感があって、そういう発言をしていたと思うんです。そこについてちょっと反省しているところなんですけれども、今、立川市の小・中学生というのは間違いなく立川市民ですので、しっかり立川について勉強してもらって、愛着を持って関わって貢献してもらってというのは、とてもいいことかと思えます。

それで、今、前田指導課長のお話の中で、世界と関わるということがありまして、この資料の中にも目標のところ、たくさん世界と関わるという言葉が出てくるんですが、それがしっくり来ているところと、しっくり来ないところがあるように感じられて、例えば8枚目のこの目標案のコミュニケーション力、学びに向かう力のところの中ですと、無理に入れなくても、むしろまちに貢献しようとする態度とか、社会に役に立つことで自己肯定感を養うなど、そういった言葉のほうがしっくり来るような気もしますし、それから、課題解決のところなんかですと、世界との関わりについて考えるというよりは、世界の課題についても目を向けて考えるにするとか、ちょっとこの世界との関わりという言葉が入っているところについて、もう一度もう少しいい表現はないかということ、ご検討いただけたらいいのかなと思いました。

それと、情報活用力のところであれば、社会の役に立つ情報発信について学ぶというようなことも入れていただきたいなと思って、具体的には例えば災害時に、ここの避難所にはミルクがありますよですとか、ここの避難所はまだ余裕がありますよといったような発信ですとか、こういうことに困っていたら、こういうところに相談しましょうねというような発信ですとか、いろいろ社会の役に立てる発信というのを、子どもたちが考えていけると思うので、そういったことも入れていただけたらいいなと思いました。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 ありがとうございます。もちろん本日も報告させていただいている目標等については、第2回の検討委員会で十分に精査していく予定であります。これでガチガチに固めてしまっていくものではないので、検討を重ねていきたいと思っています。

また、今回目標をまとめさせていただいて、「まち」という言葉と「世界」という言葉と、

今、委員からお話がありました「社会」という言葉、かなり丁寧に使い分けていかなくてはいけないんだなというのを、検討委員会の中で感じたところでございます。一口に世界といいましても、子どもの側から見たときの世界というものは、小さい子からだんだん中学校3年生に向けて成長していく中で、捉えている世界の様子というのは大きく変わってまいります。特に小学校1年生ですと、学校とお友達とお家と、それ以外にどこまで広く世界を捉えられるのか、それが中学校3年生になると、その捉えるスケールというのは、もう桁が違うような成長を遂げていく中で、こういった形で表現したらいいのかというのが、今後しっかりと見通して、今のご指摘であれば、何か無理やり表現していませんかとか、あるいは社会という言葉についても、まちの中で、家庭の中で、あるいは社会の中で、どうやって役に立っていくというようなニュアンスが醸し出せるような、柔らかな表現ができるように頑張ってお考えいきたいなと思います。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 市民科が教科になるということで、国に教科化の資料を提出しなければならないわけですね。その提出する資料というのは、国で決められているものがあるんでしょうかということが1点です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 本日お示ししたような非常に細かな背景まで含めたような書式というのは求められておりません。国から求められている書式としては、授業時数の根拠となるもの、ここでは35時間を目途として作らせていただいておりますが、そういったもの。

それから、教科化にするに当たって、その学習していく大まかな内容ですね。ここまで細かなものではなくて、大まかなそういったものなどがございますが、国としてはここまでのものを求められてはいないですけれども、各学校が実際に授業をつくっていく、それから教育課程をつくっていくに際しては、ここまではどうしても必要だということで、今回案の作成に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 分かりました。そんなに大変じゃないということでしょうか。申請すればだいたいい許可されるということで考えてよろしいのでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 書類としてはそれほど細かな書類ではないんですけれども、実はその書類を提出して申請されるというのは、教員にとってはとても大きなことで、その内容に基づいて今後の学校の教育活動のデザインを組み替えなければいけないという意味合いがございます。ですので、私どもとしては、そう簡単にやっちはいけないものという思いもありますので、何ていうんでしょうか、安易にそれを行ってはいけないという思いがございます。

その中で、今回私どもとして立川市内の学校で教科化するに当たって、これまでの取組を

十分に生かしながら、さらにもう一回、市民科の目的というのを見詰め直していきたいわけ
です。さらに市民科の学習を充実させていくための土台となるものというものは、私どもの
ほうでお示した上で、それに基づいて各学校で教育活動を、今も市民科でやってくださっ
ているんですけども、いま一度見詰め直していただく。そういう必要があればということ
で、教科化に当たってあらためて資料を作り直すということに取り組みさせていただいて
いるところでございます。こういった説明がしっかりできれば、きっと国や東京都にも届
け出しのほうは認めていただけるのではないかと、いうところで、順次進めさせていただいて
いるところです。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 ご説明ありがとうございます。分かりました。今までずっと各学校でも取り組ん
でいただいていることなので、あらためて市民科とは何かということを考え直していただい
て、参考にしていただいて、また新たにに取り組んでいただくという意味で、すごくよくでき
た資料でいいかなと思います。

ただ、私が気になったのは、普通企画書とかですと、まずはこういう理由で必要なんだと
いうような背景があって、それから目的というか、狙いが出てくると思うんですが、この 4
ページ目に市民科とは何かという部分がありますが、1 番で、立川市民科が創設された背景
と目的という部分があります。これを読んでいくと、背景というものが書かれていないよう
な気がするんですね。

例えば、私の想像、勝手な思いだと、立川には学校に協力的な地域の方たちがたくさんい
て、そのコミュニケーションも取りやすいし、学ぶことがたくさんあるとか、大人になった
時に、立川を出ていってしまう人が多いとか、現状の問題点とかメリット、良さとか、そう
いうものが出ていて、それで市民科が大切なんだよという話につながると思うんですけど、
その背景というのがちょっと弱いかなというふうな気がいたしました。動機付けですよね、
なぜ立川市民科が必要なのか、できたのかというところを、そこはちょっと弱いかなとい
うふうな感じがいたしました。

それから、世界との関わり、嶋田委員が言ったように、本当に後から付け足したのかなと
思ってしまうような、ところどころに出てきます。やっぱり背景とか目的のところにもその
世界との関わりというか、世界的な視野を持ったとか、世界を意識したとか、世界に目を向
けたとか、何かいろんな表現があると思いますけど、その辺を最初から入れてあるといいの
かなと思いました。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 ありがとうございます。今ご指摘いただいた背景の部分でございますけれど
も、確かに検討委員会の中でも、出された主な意見、資料の中の中黒の 4 つ目になりますが、
基盤となる力を整理し、既存の教科では学べない内容であるということの議論を、もつとし

っかりしたほうがいいですよというようなご意見を頂戴しているところでございます。そういった部分については、今後しっかりお示しできるように、検討を重ねていきたいと考えておるところでございます。

また、世界との関わりの部分については、作成した時には付け足したという思いはなく、そのとおり世界との関わりをとという思いで作成をしておるんですが、自然な形で表現できるように工夫していきたいと思います。

以上です。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 前田課長の冒頭の発言、委員会の第1回目の委員会に出ていた意見のお話なんかを伺っていて、さすがやっぱり選ばれた人たちの集まっている場なのかなというのが、よく分かりました。

前に、この原案を見せていただいた時にもお話ししたんですけど、あらためてコロナで、より際立っているものは社会の中の孤立という問題ですよ、今の時代。それから指導では当然指導の個別化はあるわけですけども、孤立化、個別化させないような人と人との関わりという視点ですかね。その中には他の地区から引っ越してきた子、外国から日本に来た子も含めて、そういう友達とのつながりを理解して共感して、そしてそこから友情が芽生えるというんだと思うんですけど、そういうこともこの市民科の中には、ぜひどこかに生かしていただけると、より小林委員がおっしゃるような、そういう視点というのが際立ってくるのかなと。

とにかく、この資料を拝見させていただいて、私は本当に圧倒されました。よくぞこんなに短期間にここまでの物語がつづられているんだなということに、これとあと小中連携なども各校区ごとの取組ですよ。特に私は三、五、七中がすっきりしていいななんて思ったんですけど、そういう努力は必ず次に生きてくるものだと思っていますので、ぜひご苦労が多いでしょうけれども、よろしく願いいたします。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 本当に素晴らしい資料をありがとうございました。ご苦労のほど本当に推察申し上げます。

ただ、何げなく資料を読ませていただいた時に、何となくこの胸の中にあるもやもやとしたのが、今、嶋田委員、小林委員、石本委員のお話を伺って、また前田指導課長のお話を伺って、だいぶすっきりしてきたような気がいたします。

あと少し残っているところというのは、やはり今、石本委員がおっしゃいましたように、いろんなところから来た、いろんな特徴を持った人たちを全部ひっくるめて認めるという、立川にいる人たちだけではなくて、世界というところであれですけど、少なくとも周りにいる人たちを認めるということをひとつ、もう少し大きく書いていただければということと、それから小中連携教育推進計画の中で多少気になったところがあって、やっぱり例えば九中のところなんかでは、あいさつ運動をすると、なんかみんな仲良くしたんだというような感じ

のところは少しあるので、その辺をこれから先、これからまだ1回目ですので、検討委員会が進めていただく意味で、やはりただ単に声だけ掛ければいいんだというような形から、少し違う方向に向かっていただければありがたいなと思っています。感想ということでよろしいと思います。以上です。ありがとうございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 1つ質問ですけれども、時数というところで、これは国語とか社会とか生活とかで勉強するところを市民科にすると考えてよろしいのでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 本日2種類の資料を添付させていただいております。各学校の立川市民科の年間指導計画と、これを構想している立川市民科の構想部分と2種類の資料を添付させていただいておりますけれども、今、嶋田委員からありました時数の部分につきましては、第1回の検討委員会で案としてお示したところでございます。背景には各学校の各教科の年間指導計画も私どものほうで調べさせていただいて、その中で市民科と関わり合った内容で学習をしている部分から、案としてこういった形で国語の学びの時間から5時間、市民科の運用時間として持っていくというようなことで、ご提案させていただいている部分です。

今後、さらにその5時間がいったいどんな内容を含んだものとなるのかというような部分も明らかにしながら整理をして、検討委員会の中で整理を進めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ありがとうございます。教科の時数は減るということで、抵抗を感じる先生方とか、保護者もいるかもしれないので、やはり減らすんじゃなくて、同じことをやっているようなものにしたいと思います。よろしくをお願いします。

○小町教育長 他ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、私からも、最初に嶋田委員のおっしゃられた情報のところは、今デジタルシティズンシップという考え方が出てきていて、21世紀の子どもたちを含めて、やっぱりデジタルシティズンシップというものを意識して、昔の言葉で言うと情報モラルみたいなものかなと思うんですけれども、何のために情報を発信するのか、何のために情報を扱うんだというところが、やっぱりマイナスにもプラスにもなる道具ですから、そういった視点もやっぱりシティズンシップの市民力としては必要だと。そのバランスが取れていないと、さまざまな社会問題になっていくという中で、やっぱりデジタルシティズンシップもしっかりと育成すべきだという議論が幾つか著作も出始めて、これからは重要な部分になってくるかなと思っていますので、そういったものをぜひ視点として入れていけばいいかなと思います。

あと、世界というところで、今おっしゃられたとおり立川市も外国籍の子どもたちが増え

てきております。大人も増えています、もう 4,000 人を超えました。それから世界六十何カ国、私が調べた時は 65 カ国だったと思うんですけども、本当にさまざまな国から立川に来られて、もう一緒に地域の中で生活して、同じ社会活動とか、企業活動とかをされております。そういう時代になっているんですね。

今食べているものとか、使っているもの一つ取っても、この間のマスクもそうですけれども、世界とのつながりがない限り、日本だけで供給できる状態ではないというような状態には、すでになっています。現実が先行しているんですが、そこら辺のつながりをやっぱり足元を見ることによって、地域を見ることによって、そこが当然見えてくるんですね、実は。

そういったところで、やっぱり世界というものとしっかりとつながっているということが、子どもなりに十分 1 年生でも捉えることができると思うし、中 3 は中 3 年りの捉え方もできるんじゃないか。でも出発点は地域課題、地域課題からいけば世界もおおのずとつながっているし、見えてくるということをうまく表現できればいいかなと思っているところでございます。

それから、この市民科自体が、背景を含めてまだまだ書き込みが私も足りないと思うんですけども、現場で 5 年以上の実践を経て、逆に言うと現場から形づくってきたということでございます。もちろん教育委員会としても方針を示して、みんなではこれからは中学校区単位でしっかりと社会、この地域との関わり合いを明確にした上で、教育を展開しようよということの方針を出して、それから先は、先生たちのご努力でそれを、教科の学びともしっかりと結び付けながら、子どもたちに多様な力を付けてもらうという。実践が先行しているのは立川市のやり方です。

その中で私は、まず 1 点は、先生方の取組に教えられました。いろんな可能性が逆にあるんだという、そういった意味でですね。

それからあと、子どもたちにも教えられました。子どもたちからは作文も私は頂きましたけれども、本当にこの市民科というものを起点に、自分たちの学校での学びを広げていくという。地域からも学べるんだということを、子どもたち自身が逆にどんどん大人の代わりに発信していくんだと。そういった子どもたちの実践も考える。それからそれをしっかりとリードする先生方も考える。それをまたサポートする地域、保護者の方の皆さんの温かい応援、そういったものがもう実践として積み上がっていますので、それをベースにして、なおかつ教育委員会としては教科化ということで、そういった学校現場、子どもたちを含めた、地域を含めた学校現場を応援したい支援したいという意味で、ぜひ力になればということで、市民科という取組をしているわけでございますので、そういったものをぜひ背景の中で明記できると、より際立ってくるかなと思っています。

いずれにしても、最初に申し上げたとおり、第 1 回目でございますので、途中でも定例会にかけさせていただきますので、またいろいろご意見を賜ればと思いますので、よろしく申し上げます。

○小町教育長 小林委員。

○**小林委員** 今の教育長のお話で、本当に立川市がこれまで積み上げてきたものがたくさんあるということを感じましたけれども、すごくいい事例がたくさんあると思うんですが、それを私はもっと詳しく知りたいなど。ここにたくさん出ていますけれども、どれをというのも難しいかもしれませんが、幾つか具体的にどういうことをしたと、こうだったということが分かるものもあると。それを国にも提出できれば、心を打つんじゃないかなというふうな気がいたしましたし、私もちょっと知りたいなと思いました。

以上です。

○**小町教育長** 前田指導課長。

○**前田指導課長** 本年度、10月末を目途に、各学校でこれまで取り組んでいただいている立川市民科の取組について、各学校20例ずつご提供いただいて、教員たちが対象なんです、ネット上でいつでも立川市の教員であれば見ることができるデータベースを作るということで、今準備をしているところでございます。といいますのは、どうしても教員たちは異動してきますので、これまで積み上がってきた市民科の取組というのは、先生と一緒に切れてしまうというのを防ぎたいということでございます。そういったところである程度それが完成した暁には、見ていただくような形でできればなと思っています。

以上です。

○**小町教育長** 小林委員、よろしいですか。

○**小林委員** 素晴らしいお話を伺いましたので、楽しみにしております。

○**小町教育長** 他はないですか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○**小町教育長** ないようでございます。これで2報告(1)立川市民科教科化検討委員会第1回の開催について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○**小町教育長** 続きまして、2報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題いたします。小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○**小林教育総務課長** それでは、新型コロナウイルス感染症の対応について、ご報告いたします。

まず、1立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。

令和3年4月23日以降に、第55回から第57回まで3回開催してございます。

まず、第55回でございます。4月23日金曜日午後1時10分から開催しまして、緊急事態宣言が発出されることを想定して、4月25日日曜日から5月11日火曜日までの期間について、5つの事項について対応を検討したところでございます。

(1)の教育委員会の対応については、こちらは5ページをご覧くださいければと思います。緊急事態宣言発出に伴う教育委員会の対応について、まず1番、学校教育でございます。こち

ら、(1)の基本的方針としては、感染防止対策をさらに徹底しながら、学びを途切れさせない学校運営を継続する。また、感染リスクが高くなる活動は制限するとともに、今後の実施に向け、時期や方法を検討するというようなことでございます。

(2)の具体的対応です。まず①の学校行事です。小学校です。八ヶ岳自然教室、令和3年5月中、6月2日出発分は延期としたところでございます。日光移動教室、こちらは令和3年5月実施は延期でございます。中学校です。こちらは部活動、対外試合は見合わせる。校内での活動は、感染防止対策を徹底し、時間等を制限して実施。練習時間は平日90分、土日は150分以内でございます。こちらは変更がございますので、後ほどご説明します。修学旅行、令和3年5月中の実施は延期を検討。国立音楽大学での音楽鑑賞教室、こちらは令和3年5月11日予定の実施は中止としまして、今後の時期や方法について検討中でございます。小・中学校共通でございます。校外学習、延期を前提とし、見学先の状況を踏まえて検討。授業公開です。感染防止対策を踏まえてリモート公開などを検討でございます。

②の教育活動時の配慮事項、こちらは引き続き、感染防止の対応を徹底する。検温等の健康観察、学校生活の中での感染予防、欠席児童・生徒に対して、タブレットPC等を活用した学習支援、児童・生徒の心のケア、こういった対応を引き続き徹底していくということでございます。

2番の社会教育施設についてです。基本的方針としては、教育委員会所管の地域学習館、学習等供用施設、学校施設開放、こういったものにつきましては、市長部局の関連部署の施設と同対応とするというようにございます。

また1ページ目にお戻りいただきまして、その他(2)の保育園、学童保育の対応、(3)公共施設等の利用制限およびイベント等の取り扱い、(4)市職員の勤務体制、(5)緊急事態宣言に係る市民周知、こちらの5点につきまして検討を、第55回につきましては行ったところでございます。

第56回でございます。こちらは、第55回の翌日の4月24日の土曜日午後1時から開催しました。東京都が発表しました新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等、こちらの発表が4月23日金曜日の非常に遅い時間帯であったため、この発表を受けまして、その翌日の24日土曜日に開催したところでございます。

(1)公共施設の利用につきましては、こちらは17ページをご覧ください。表になってございます。公共施設の利用については、市民の皆さまの命と健康、安全を第一に考え、原則市の庁舎または小・中学校、児童館、保育園、学童保育所など一部を除き公共施設の利用を制限することとしました。こちらは、バスは使用が不可、三角は一部使用制限で、例えば下から2段目の図書館におきましては、予約本等の受け渡しのみ実施というような対応でございます。

また、2ページにちょっとお戻りいただきまして、(2)の教育委員会の対応についてでございます。中学校の部活動は、第55回での協議内容を変更しまして、平日は感染対策を徹底し、時間等の制限の上実施、90分以内。土曜、日曜、祝日は人流の抑制のため、部活動を中止と

いうようなところで、ここが変更で決定してございます。

続きまして、第57回です。こちらは4月28日金曜日、午後4時から開催しまして、6つの議題について報告や決定等を行ったところでございます。

1点目は、市内の感染状況等について、4月27日までの新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について報告がありました。

また2点目は、ワクチン接種の進捗状況について報告があったところでございます。

3点目は、小学校の臨時休業についてで、市立小学校に通う児童において、新型コロナウイルスの感染が確認されたことに伴い、当該小学校を臨時休業することについて、また4点目は認可保育園、5点目は学童保育所について、小学校と同様に臨時休園、臨時休所の報告があったところでございます。

6点目です。こちらはゴールデンウィーク期間中の新型コロナウイルス感染症対策に関する対応について、生活困窮者対応や緊急時の職員連絡体制等を確認したところでございます。

続きまして、3ページ目も新型コロナウイルス感染症患者の発生です。こちらは令和3年4月26日以降に公表した分でございます。内容的には22ページから25ページに、市のホームページに掲載したページの写しがございます。日付順に読み上げます。

4月26日月曜日は1名、4月28日水曜日が1名、4月29日木曜日が1名、4月30日金曜日が1名、5月1日土曜日が1名、5月3日月曜日が2名、合計で7名の新型コロナウイルス感染症患者が小学校の児童において発生しております。公衆衛生上の対策としては、23ページの4月28日の発生時においては、4月30日金曜日を臨時休業としてございます。また25ページの4月30日、5月1日、5月3日の発生時においては、本日の5月6日の木曜日、また明日の5月7日金曜日、2日間を臨時休業としています。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。石本委員。

○石本委員 1つ目は、5ページのところになるかと思うんですけども、今年度の小学校も中学校も同じだと思えますけども、変異種というのはどんなふうになってきているのか、日本発の変異種も準備をしなければいけないんじゃないかという議論がなされているということなんです。昨年度の場合はどういうふうにしたか詳しくは知らないんですけども、当然修学旅行の代替というようなことも、市において今後も準備するんでしょうけど、学校ごとにだけじゃなくて、何か助っ人というんでしょうか、教育委員会としてもそういう体制もぜひ、今までもされているんですけど、ぜひお願いしたいなど、そんなことにならなければいいんですけど、変異株というのはすごい強烈だなと思っています。

それから、17ページを見てちょっとお伺いしたいんですけど、子ども未来センターがバツになっているということは、教育相談も開けないということなんですか。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○**前田指導課長** まず、修学旅行等についてでございますけれども、現時点では緊急事態宣言等の、やはり国や都の動きを受けて延期するところで進めさせていただいているところでございます。今後それらの事態が想定されるような場合には、委員からご指摘がございました、さらにどんな支援ができるかというのを、学校と一緒に考えていく予定でございます。今の時点では前向きに延期して各学校実施できるように支援していくという姿勢で、取組を進めてまいります。

以上です。

○**小町教育長** 秋武教育支援課長。

○**秋武教育支援課長** 子ども未来センターは、2階にあります「まんがぱーく」ですとか、1階にあります子育て広場等は閉鎖という形になっておるんですけれども、教育支援課の業務、教育相談、就学相談につきましては継続しております。

以上です。

○**小町教育長** 嶋田委員。

○**嶋田委員** 今、石本先生から修学旅行の話が出たので、思い出したんですけれども、昨年修学旅行にうちの子どもも行けなくて、キャンセル料を含めて全額返金していただいたんですが、全額返金していただいたということが、学校からのお手紙の最後の1行に書かれていただけで、それ以外の情報がなくて、非常に分かりにくかったんですね。通帳に記載されていたのも、何て書いてあったか忘れたんですけど、それとは分からない書き方になっていましたので、もうちょっとちゃんとした、ちゃんと返金しましたよと分かるようなお便りが、例えば教育委員会からという形で出たほうがよかったんじゃないかなと、私も友人から「修学旅行代、どうなったの」なんていう問い合わせも受けたので、そういうふうに思いました。

以上です。

○**小町教育長** 前田指導課長。

○**前田指導課長** 各学校からの周知の仕方については、より分かりやすい周知を求めて、声掛けができるかと思えます。ただ、その実際の手続きに関しましては、学校と旅行者さんの間で締結した契約に対して、昨年度の場合は市がそこに補助を入れるという形で、最終的な手続きを業者さんのほうで進めていただいているものですから、通帳上に分かりやすい表現が届くかどうかというのは、ちょっとお約束ができないんですけれども、学校のほうでちょっと1行ではなくて、もうちょっと分かりやすい周知の仕方というのは、努力していきたいと思えます。

以上です。

○**小町教育長** 石本委員。

○**石本委員** すみません、1つ言い忘れてしまいました。小学校の1年生からもう全部パソコンを使えるようになったということですが、いつどんな、それこそ緊急な対応を迫られるかも分からないということなので、オンラインのほうの準備というのは、どの程度まで現場でできていて、不登校のお子さんでも漏れなく自宅で、意識のある子については学習がで

きるような体制ができていられるだろうと思っているんですけど、どのような状況でしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 この緊急事態宣言に入る前に、各学校長と一番合わせたのが、その部分でございました。4月中に配布が完了できているのは小学校4年生以上の全児童になります。小学校1年生からは、この5月いっぱいには配布にかかってしまって、6月中旬までかかるような話を聞いているところです。小学校4年生までの配付につきましては、去年度卒業した小学校6年生のタブレットPCを新しい4年生が使うようになります。その配布の完了というのは、緊急事態宣言に入る前に確認ができてございまして、全ての子どもたちがオンラインで校内でつながる練習をして、緊急事態宣言を迎えるというようなことはできているというところで確認が取れてございます。

以上です。

○小町教育長 他ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで、2報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応についての報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について

○小町教育長 続きまして、2報告(3)自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について、を議題といたします。秋武教育支援課長、説明をお願いします。

○秋武教育支援課長 自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について、ご報告いたします。

令和3年4月に本市で初めてとなる自閉症・情緒障害特別支援学級を第二小学校に開設いたしました。令和3年4月1日付の児童数は9人、学級数は2学級でのスタートとなりました。固定制の特別支援学級の教員配置につきましては、都の基準で学級数プラス1人となっておりますが、今回は加配教員が配置されたことから、4人の担任が指導に当たっています。また、学級の担任を補佐し、児童の指導補助や支援を行う会計年度任用職員の指導員を2人配置いたしました。

学級の開設に当たり、開級式の実施を検討いたしましたが、感染症の拡大防止等の観点から、式としては実施せず、4月19日に行われた年度当初の保護者会に合わせて教育長が学級を訪問し、児童と保護者にごあいさつさせていただき簡易な形を取りました。

今後、学級運営支援アドバイザーの指導、支援を受けつつ、学校全体で学級の運営を支え、児童それぞれの特性に合わせた適切な指導と必要な支援を行ってまいります。併せて、令和4年度に向けた就学相談、進学相談の申し込み状況等についても把握し、今後の学級施設の方針について検討してまいります。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。小林委員。

○**小林委員** さくら学級、初めての開設ということで、9名の児童が集まったということなんですけれども、その就学に当たって、もちろん子どもたちも初めて通うということですので、何か保護者からとか本人から不安とか質問のようなものはなかったのか、具体的にあつたら教えていただきたいと思います。

○**小町教育長** 秋武教育支援課長、お願いします。

○**秋武教育支援課長** 私ども直接というわけではないんですけれども、やはり学校に通い始めたところで、送迎について誰がどのようにすればいいかですとか、あと学級が始まったところで、やはりお子さんたち疲れてきてしまいますので、適度に休みを挟みながら、いい状態で登校してきているということで、そういったところも柔軟に対応できるように、学校と保護者の方で連携してやっていただいているということです。

以上です。

○**小町教育長** 石本委員。

○**石本委員** 質問という質問じゃないですけど、せっかくこういう固定級が二小の中にあるということは、二小にとっては、ものすごくかけがえのない財産だと思っていて、ぜひ通常級の先生たちがまずどういう学級なのか、外から見てしまうとわがままで、自分勝手に、何てしつけができていないんだと思われてしまうお子さんなんですけど、実はとても困っているわけですよ。居心地が悪かったり、困っているということ、どうやって理解していくかというのは、時間がかからないとなかなか難しく、まずは自校にそういう学級があるので、二小発の二小の中で共有できたものを二小の情報として、他の小・中学校と共有して、かけがえのない宝の学級なので、その宝を親も含めてなんですけど、ぜひ周知して子どもの理解の仕方とか、それから関わり方とかということ、一人でも多くの人にも広がっていくといいなと思っています。

以上です。

○**小町教育長** 秋武教育支援課長。

○**秋武教育支援課長** ご意見ありがとうございます。せんだって、アドバイザーによる指導の様子を拝見したんですけれども、通常学級の先生方も参加しておられまして、やはりどうしたらいいか分からない。パニックを学級外で起こしたときはどうしたらいいんだろうとか、学校でどうしたらいいんだろうというところを、すごくいろいろと真剣にお話をされていたところでした。

そういったところで積み上げていくものが、確かに二小には財産として積み上がっていきますので、それを私どもしっかり捉えて、学校運営にとっても役立つ情報になりますので、市内のほうでしっかりと広げていきたいと思っています。ありがとうございました。

○**小町教育長** 他ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○**小町教育長** では、私からも述べさせていただきます。4月19日に私も参加させていただき

まして、子どもたち、それから保護者の方にごあいさつを申し上げたところでございます。その時も申し上げたんですけど、私が何よりうれしかったのは、第二小学校の先生方と子どもたちが、このさくら学級というのを校内にある他の施設という意味ではなくて、一緒の仲間として受け入れるというアプローチをしていただいたのが、とてもうれしかったなというふうなことを、ごあいさつで申し上げさせていただきました。

そういった中で、この学級はあるんだよということを申し上げて、ぜひ新しい二小の宝という、石本委員にとってもいい表現をいただきましたので、まさに宝となるように育てていければと思います。

皆さんからご発言があったように、やっぱり子どもたちにとっても学びですよ。やっぱり多様な人が集まって社会が、学校の社会ですか、があるんだということですね。立川市の場合は通級が小・中全校でやっていますので、そういった意味でいうと、他の私立の学校ではない公立校が故に、その多様性を日常的に経験するという、それはまたこの学級ということで固定級なので、毎日来るということでございまして、そういったことで、より理解というか、子どもたちも、そういった多様性に関する学びの場にしていただければいいかなと思います。

それから、もちろん先生方もよそ事ではなくて、自分たちの学校の校内でやるということですので、一緒に支援学級の先生方と一緒にワンチームで取り組んでいければいいんじゃないかなと思っています。

また、保護者の方にとって、なかなか理解促進というものは進みづらい部分がございますので、そういった保護者の方の学びの場にも私はなるんじゃないかなと思いますので、それには学校からいろんな発信の仕方が今後とも必要であるのかなと思っています。

これは立川市内の最初のそういう学級でございますので、こういった問題に関しましては、二小に限らず、他の小・中学校を含めて、まさにわが事として一緒に立川の教育の中の一ページを開いたということで考えていければ、とてもいい宝になってくるんじゃないかなと思っておるところでございます。そんな大変に素晴らしい、立川市の教育にとっては大きな第一歩、初めての一步になるんじゃないかなと私も感じているところでございます。

他はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで2報告(3)自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について、の報告および質疑を終了いたします。

◎その他

○小町教育長 次に、その他に入ります。その他はないですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 それでは、ないようでございます。これにて、その他は終了させていただきます。

◎閉会の辞

○小町教育長　それでは、次回の日程を確認します。次回は、5月27日木曜日、1時半から第10回の教育委員会定例会を210会議室で開催いたします。

これもちまして、令和3年第9回の教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時48分

署名委員

.....

教育長